

令和 8 年第 1 回 瀧上市議会定例会

令和 8 年度

施 政 方 針

瀧上市長 鈴木雄大

令和8年第1回潟上市議会定例会の開会に当たり、市政の所信と令和8年度予算編成の概要を申し上げます。

本市は昨年、市制施行20周年という輝かしい節目を迎え、市民の皆様と喜びを分かち合い、盛大に祝うことができたことを心よりうれしく思っております。

記念式典を始め、様々な記念行事を通じて、本市がこれまで歩み続けた軌跡を振り返るとともに、ここに暮らす皆様が抱く「ふるさと潟上」への誇りや愛着、確かな未来への希望を一層実感することができ、この素晴らしい特別な一年を共に築いていただいた皆様に、改めて深く感謝を申し上げます。

私自身も昨年4月、潟上市長として2期目の任期がスタートし、新たな決意の下、市民の皆様がお寄せくださった変わらぬ信頼と御支援を励みとしながら、日々全力で市政運営に取り組んでおります。

令和7年度においては、繰り返される豪雨災害や身近に忍び寄るクマの脅威、物価の高止まりが続く経済情勢など、多くの困難に直面する中で、何よりも市民の生命と財産、暮らしを守り、地域経済を支えることを最優先事項に位置付け、とりわけクマ対策や物価高騰対策といった、市民生活に直結する緊急的な課題に対しては、より一層スピード感を持って対応してまいりました。

夏から秋の終わりにかけて頻発したクマの市街地への出没は、

日常生活に深刻な影響を与えたことから、クマによる被害の防止と市民の安全確保に向け、関係機関との連携を強化するとともに、捕獲器の購入等に係る関係予算を専決処分して対応するなど、迅速にクマ対策を講じております。

また、経済対策としては、3年連続となる「かたがみ給油クーポン配布事業」の実施に加え、新たな事業として全市民を対象に1万円分の現金又は電子ポイントを給付する「支える力『市民生活応援総合支援事業』」に着手するなど、市民の皆様の声をよく聴きながら現状を的確に捉え、暮らしに係る経済的負担の軽減が図られるよう着実に取組を進めております。

国においては、混迷を深める国際情勢や世界規模の経済変動など、極めて不透明な状況下において、新たな政策展開や経済財政運営の指針について、国内外の急激な変化に対応すべく、かつてないスピードで議論が重ねられております。

また、県では、令和8年度からの県政運営の指針となる新たな総合計画の策定に当たり、県政の最重要課題である人口減少問題の克服に向けた実効性の高い施策を盛り込み、大胆な発想と斬新な手法を積極的に採り入れながら、“秋田の再興”に向けた新たな一歩を踏み出し、持続可能な秋田づくりを進めていくこととしております。

こうした国や県の動向等を注視しながら、本市においては、令和8年度を初年度とする「潟上市みらい共創プラン（第3次潟上市総合計画）」や「第3次潟上市まち・ひと・しごと創生総

合戦略」に掲げた目標の実現に向け、「稼げる力」「支える力」「考える力」の3つの力を市政運営の柱に据え、世代を超えた多くの方々が「暮らし続けたい」「暮らして良かった」と実感し、潟上市への「愛着心」を抱けるよう、引き続き魅力あふれるまちづくりを推進してまいります。

次に、令和8年度予算編成について申し上げます。

本市の令和8年度当初予算の一般会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ178億9,500万円で、骨格予算とした前年度と比較して12億4,500万円、7.5パーセント増となっております。

前年度当初予算と比較して、人件費の上昇や、物件費・補助費におけるふるさと納税関連経費の増加が顕著となる中、市税収入は引き続き安定を維持しているものの、増大する歳出に対応するため、財政調整基金を取り崩しての予算編成となった一方、市債では、事業債はプライマリーバランス黒字化継続のため、発行額を元金償還額以下とし、健全な財政運営を目指してまいります。

次に、令和8年度の重点施策等について申し上げます。

新たな総合計画である「潟上市みらい共創プラン（第3次潟上市総合計画）」においては、時代の潮流や本市の現状と課題、市民の意識を踏まえ、目指すべき将来の姿、おおむね10年後の将来像を「みんなで創る みんなが輝く 愛され 誇れる 私たち

の潟上市～誰もが幸せに暮らせるまちを目指して～」としております。

この将来像の実現に向けては、「産業振興」「子育て・健康・福祉」「防災・生活基盤」「教育・文化・スポーツ」「市民協働・行財政改革」の5つの分野の基本目標を設定し、関連する施策や取組を基本目標別プランとして体系的に整理しております。

また、これまでも市政運営における様々な場面で柱に据えてきた「進化する潟上～3つの力の創造～」を重点プロジェクトとして掲げ、計画上の全施策の中から「稼げる力」「支える力」「考える力」の創造に特化した取組を取り上げ、重点的かつ優先的に取り組むべき施策として位置付けております。

この計画の4年間の推進期間の始まりである令和8年度は、これまでの成果を確実に次のステージにつなげながら、潟上市の更なる進化を目指して、これら3つの力の創造に全力を傾注してまいります。

はじめに、「稼げる力」の創造についてであります。

地域活力の源となる産業の生産性向上に向けた基盤整備、並びに農林漁業者の生産拡大や中小企業の経営安定に向けた支援に取り組むとともに、本市のPRを強化し、特産品の販路拡大や観光振興による交流拡大を図りながら、本市の成長や地域経済の活性化、豊かな市民生活の実現に向け、「稼げる力」を創造してまいります。

農林水産業の振興については、高騰する米価や高止まりしている農業資材価格の動向を注視しながら、収益性の高い作物への転換等を進め、農業者の収益力向上を目指した産地づくりを推進してまいります。

また、担い手の高齢化や人口減少により農業従事者の減少が深刻化している現状を踏まえ、スマート農業の普及を通じた作業効率の向上と省力化を実現し、規模拡大やコスト削減、生産性向上を図りながら、新規就農者の参入や担い手の確保・育成に努めてまいります。

水産資源の維持・増大及び漁業経営の安定に向けては、海面漁業・内水面漁業における放流事業を引き続き支援し、「つくり育てる漁業」を推進してまいります。

また、新たに潟上市漁業経営安定資金貸付金事業を創設し、秋田県漁業協同組合を通じて本市の漁業経営者が円滑に資金調達を行える環境を整えることで、その経営の安定につなげてまいります。

有害鳥獣による農林水産物被害や人身被害の防止に向けては、引き続き鳥獣被害対策実施隊と連携し、担い手の確保により体制を強化するとともに、不要な果樹の伐採など有害鳥獣の誘引物の除去等の対策を講じてまいります。

商工業の振興については、地域経済の更なる活性化を図るため、企業の設備投資や新商品開発に対する積極的な支援を通じ、競争力の向上や販路拡大を後押しするほか、自ら「稼げる力」

を創造し、地域商工業の持続的な発展を支える人材の育成支援に取り組んでまいります。

また、新たな産業の創出・育成や企業の立地促進を目的として、起業・創業支援や工場の新増設に対する助成を継続するとともに、地域における雇用の場の確保に向け、工業団地の拡張適地調査などを行い、地域の産業基盤の強化を図ってまいります。

観光の振興については、本市の魅力をもっと向上させるため、三大まつりを始めとする多彩なイベントを開催し、多くの方々が訪れる機会を創出するほか、観光客の受入体制の整備に努めてまいります。

また、ふるさと納税制度における返礼品の充実を図り、本市が誇る地域特産品の魅力を一層高める取組を展開するとともに、県外在住の若者に向けたイベントや就職等の情報発信に加え、本市出身等の若者を対象とした首都圏などにおける交流事業を積極的に企画するなど、関係人口の創出と拡大に取り組んでまいります。

移住・定住の推進に向けては、本市での暮らしを体験する「移住体験制度」を拡充し、地域への理解促進や移住に伴う不安の解消を図るとともに、本市へのUターンや転入を機に行う住宅改修への補助上限額を引き上げ、安心して快適な住環境の更なる向上を後押ししてまいります。

次に、「支える力」の創造についてであります。

道路や上下水道などの社会インフラの整備のほか、切れ目のない充実した子育て支援や良質な子育て環境の整備に取り組むとともに、市民の健康づくりを後押しし、支援を必要とする人々に寄り添う地域福祉体制と災害時における危機管理体制の充実強化を図りながら、全ての市民にとって安全・安心で暮らしやすいまちの実現に向け、「支える力」を創造してまいります。

こども・子育て支援施策においては、令和8年度を始期とする「潟上市こども計画」に基づき、地域全体で子ども・若者、子育て当事者を支える体制を強化し、ライフステージに応じた切れ目のない支援の充実を図り、未来を担う子どもたちが安心して成長できる社会づくりを推進してまいります。

親と子の健康づくりの推進として、国の方針に基づき、新生児や乳児の重症化を防ぐRSウイルス母子免疫ワクチンの妊婦への定期接種を令和8年度から開始するに当たり、医療機関と連携した円滑な実施体制を構築するとともに、丁寧な周知と啓発に努めてまいります。

相談・養育支援体制の充実に向けては、こども家庭センターにおいて、子どもとの関わりや子育てに悩みや不安を抱える保護者を対象としたペアレント・トレーニングを行い、親子間における適切な関係性の構築を支援してまいります。

また、小学4年生から中学3年生までの児童生徒を対象に、ヤングケアラーの実態を把握するための調査を行うとともに、

ヤングケアラーの認知度の向上に努め、学校や関係機関と連携しながら、子どもの様々な困りごとやその家庭に応じた適切な支援体制の充実を図ってまいります。

さらに、母子手帳アプリに来庁相談等の予約機能を追加し、妊婦や子育て家庭の方々が妊娠届出時の面談や個別相談、各種教室の申込手続などを時間に縛られることなく円滑に行える環境を整え、利便性の向上を図ってまいります。

子育ての経済的負担に対しては、新たに小学生の学校給食費の一部助成を実施するほか、本市独自の取組である、かたがみ未来子育て応援事業によるライフステージに応じた支援を継続するなど、出産・子育て・教育に係る経済的な支援を行い、子どもの健やかな成長と子育て家庭の経済的負担の軽減につなげてまいります。

若竹幼児教育センターで4月から開始する、未就園児を対象とした乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）については、利用状況を見ながら実施園を順次拡大し、子どもが利用しやすい環境を整備してまいります。

教育・保育施設の再編については、若竹幼児教育センターと昭和こども園の円滑な統合に向けて合同保育を実施し、園児が新しい保育環境に適応できるよう十分に配慮しながら進めてまいります。

追分保育園の民営化に向けては現在、移管先として選定された社会福祉法人 風の遊育舎、追分保育園保護者及び市の三者間

で協議を重ねており、4月からは移管先法人と合同保育を行いながら園児一人ひとりの状況を適切に引き継ぎ、園児及び保護者との信頼関係の構築に努めてまいります。

また、子どもの活動の場の充実に向けては、鞍掛沼公園リニューアル事業として、遊びの広場内に新たに大型遊具を設置し、子どもたちが安全に心行くまで楽しめる、魅力あふれる遊びの場を整備してまいります。

健康診査体制・予防対策の充実については、健康診査やがん検診の受診を積極的に促し、市民が検診を受けやすい体制を整えるとともに、がんの予防対策をより一層推進するため、肺・大腸・乳がん検診における無料対象者を拡充してまいります。

さらには、がん検診精密検査費用に対する助成額を引き上げ、市が実施するがん検診受診者以外も助成対象に加えることで、がんの早期発見・早期治療につなげ、本市におけるがんによる死亡率の低下と健康寿命の延伸を図ってまいります。

感染症の予防と感染拡大防止に向けては、国や県、関係機関と連携し、各種予防接種の機会を安定的に確保するとともに、帯状疱疹ワクチン接種については、不活化ワクチン接種の助成額を増額し、市民の経済的負担を軽減することで接種の促進に努めてまいります。

介護を必要とする高齢者や、その家族介護者を社会全体で支える仕組みを構築するため、地域における医療・介護、生活支援、介護予防などに係る関係機関と連携を深め、地域包括ケア

システムの充実に取り組んでまいります。

障がい福祉分野におけるニーズの多様化に対応するため、専門性が高い相談支援専門員を配置した「潟上市基幹相談支援センター」を新たに設置し、他の関係機関と連携しながら、障がいのある方やその家族にきめ細やかな支援を提供する体制を整備してまいります。

危機管理体制の充実については、近年、激甚化・頻発化する災害への備えが一層重要となる中、地域の防災力を強化し、災害に迅速かつ的確に対応できる体制を整えるため、地域防災計画の見直しを実施するほか、洪水ハザードマップの作成やその周知活動に取り組み、災害リスクに対する市民の理解促進と防災意識の向上を図ってまいります。

地域の消防力を維持・強化することを目的として設立された男鹿潟上南秋消防組合は、令和8年度から新たな体制での業務が開始されます。

また、湖東地区行政一部事務組合の解散に伴う同組合からの火葬場に関する事務及び財産の承継と、八郎潟町及び井川町からの事務の委託を受け、令和8年度から本市による湖東地区斎場の運営を開始いたします。

ごみの広域処理については、本市及び八郎湖周辺清掃事務組合構成市町村において、効率的なごみ収集運搬体制を構築するため、その中核となる「ごみ中継施設」の整備に関する検討を重ね、先般の協議の結果、利便性や運搬効率の観点から、潟上

市クリーンセンター敷地内に当該施設を設置することで合意しております。

引き続き具体的な協議を進め、広域化によるスケールメリットを最大限に享受した、安定的かつ効率的なごみ処理体制の構築を目指してまいります。

し尿及び浄化槽汚泥の処理については、既存施設の老朽化や適正な整備・運営の必要性、し尿処理財源の減少といった現状を踏まえ、「秋田市汚泥再生処理センター」での広域処理の実現に向け、「秋田市・男鹿市・潟上市し尿等広域処理連絡協議会」において、引き続き協議を進めてまいります。

次に、「考える力」の創造についてであります。

少子高齢化と人口減少による影響から目を背けることなく、参画と協働の精神の下、様々な主体と関わり合い、それぞれの力を結集して市政課題の解決に当たりながら、未来につながる持続可能な潟上市の実現に向け、「考える力」を創造してまいります。

若年層のまちづくりへの参画を促すため、高校生・大学生等の「Z世代」による主体的な活動の場として現在取り組んでいる「Z世代活躍課」プロジェクトを更に充実させ、同プロジェクトにおける活動状況などの情報を積極的に発信することで認知度の向上を図りながら、より多くの若い世代がまちづくりに参画できる環境を整備し、参画と協働のまちづくりを一層推進

してまいります。

持続可能な行政運営の推進に当たり、職員数が限られる中で、新たな行政ニーズに応えつつ、市民サービスを安定的に維持・継続していくためには、業務の抜本的なデジタル化と再構築が必要不可欠であることから、企画政策課に「DX推進班」を新設し、庁内DXの推進体制を強化するほか、DXによる市民サービスの更なる充実と市民の利便性の向上を図ってまいります。

総合的・計画的な行政運営の推進については、「潟上市みらい共創プラン（第3次潟上市総合計画）」を本市の最上位計画に据え、各種施策・事業に取り組んでいくこととし、過疎地域の持続的発展に向けては、令和8年度を計画の初年度とする「潟上市過疎地域持続的発展計画」に基づき、過疎指定を受けた地域における持続可能な地域社会の形成及び地域資源等を活用した地域活力の更なる向上のための取組を引き続き進めてまいります。

同じく令和8年度を計画の初年度とする「第3次潟上市まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、これまでの4つの基本目標を3つに再編し、「潟上市みらい共創プラン（第3次潟上市総合計画）」に掲げる重点プロジェクトとの関係性を明確化したことに加え、デジタル技術による課題解決を新たな視点として取り入れており、この新たな総合戦略の下で「活力にあふれにぎわい豊かで、誰もが健やかに暮らせる安全安心快適な環境を備え、市民とともに築くまち」の実現を目指してまい

ります。

あわせて、令和8年度から始動する「ハートフルプランかたがみ 2026（第5次潟上市男女共同参画推進計画）」、「第5次潟上市行政改革大綱（実施計画）」及び「潟上市DX推進計画【第2.0版】」に基づき、社会の多様化やデジタル化の進展を的確に捉え、全ての市民が自分らしく輝き、将来にわたって質の高い公共サービスを享受できる基盤づくりを全庁一丸となって進めてまいります。

次に、特別会計予算及び企業会計予算について申し上げます。

両会計を合わせた予算の総額は107億4,805万2千円で、前年度と比較して1億892万2千円、1.0パーセント減となっております。

このうち、社会保障関係の3特別会計予算総額は79億8,918万1千円、企業会計のうち水道事業会計の予算総額は11億73万6千円、下水道事業会計の予算総額は16億5,695万3千円となっております。

以上が令和8年度の施政方針及び重点施策であります。

私が掲げる「進化する潟上」の創造とは、単に新しいものを築くだけでなく、時代の変化に合わせ、これまでの在り方を真摯に見直し、未来に必要な選択をして、次の世代に責任ある形でバトンを渡すこと、それこそが真の進化であります。

未来を見据えた勇気ある挑戦の積み重ねによって「進化する
潟上」は実現されるものと考えております。

しかしながら、その道は決して容易なものではありません。
進行し続ける人口減少・少子高齢化を始めとした社会環境の劇
的な変容により、これまで慣れ親しまれてきた体制や環境を再
構築していくという決断を迫られる局面がいよいよ訪れており
ます。

そうした中において、私は、一つ一つの課題に誠実に向き合
い、解決策を模索し続け、考え抜いた末の決断は、「ふるさと潟
上」の未来にとって必要な選択であると堅く信じております。

これからも市民の皆様の声に真正面から向き合うとともに、
しっかりと説明責任を果たし、確固たる決意と覚悟を持って、
スピード感ある市政運営に努めていく所存であります。

更なる進化の先にある、希望に満ちた潟上市の未来を共に創
り上げるため、議員各位並びに市民の皆様への深い御理解と多大
なる御協力を心よりお願い申し上げます、私の施政方針といたしま
す。